



第十九回理事会を開催

令和二年二月十四日に本会臨時理事会（第十九回理事会）が開催され、次の二つの来年度新規事業が審議、決定されました。

令和二年度新規事業

一、新たな家族像の制作奉納

「戦没者を見送った家族像」は遺族会会員の御協力によって、平成二十九年十二月二十日に徳島県戦没者記念館前に建立されました。

この家族像は、戦没者の父・母・妻・子どもたち家族の気持ちを顕彰し、「二度と戦争を繰り返してはならない」との思いを込めたものであり、全国で初めての取り組みでありました。

この度、新たに家族像を制作し、御英



発行所
徳島市雑賀町 東開21番地 1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
<http://izokukai.jp/>
発行責任者
増矢 稔
印刷
グランド印刷㈱

霊が祀られている靖国神社に奉納を行います。

①奉納する場所 靖国神社 (千鳥ヶ淵)

②奉納時期 令和二年度中

③制作費用 家族像の制作奉納に要する費用については、「万代会館跡地の売却」及び「会員からの寄付」により対応する。なお、「会員からの寄付」については、改めて寄付を募るのではなく、十六市郡から本会への分担金を三年間同額で据え置くことにより対応する。

※千鳥ヶ淵戦没者墓苑への奉納は、慎重な調整が必要となっている。

二、全国護国神社への千羽づる奉納

千羽づる事業について、今後とも息の長い事業として取組むため、本会と女性部との連携を一層図り、令和二年度から事業化します。

①長期的（十年程度）に取り組めるよう女性部において計画的に折りづるを作成し、徳島県遺族会参拝団として奉納する。

②作成数の目標見込みとしては、十六市郡女性部がそれぞれ一年間で千羽づるを一つ仕上げる。（令和二年度はその半数程度を仕上げる）

③奉納する場所としては、靖国神社、全国護国神社（五十二神社）、戦争記念館及び海外巡拝での慰霊碑等とする。

※令和元年に開催したヒロシマ原爆展における御来場者による折りづるをこの千羽づるに組み込み、広島を徳島から全国にお届けする。



日本遺族会 令和二年度 活動方針・事業計画を決定

日本遺族会は、令和二年二月二十一日（金）、第十九回理事会を開催し、「令和二年度日本遺族会の事業計画及び収支予算書」を審議のうえ、決定した。令和二年度事業計画（要旨）は次の通り。

一、英霊顕彰運動

①総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進

②本年は終戦七十五年の節目の年である。総理、閣僚等が是非とも靖国神社に参拝されるように、七月に全国戦没者遺族代表者会議を開催し、総理、閣僚、国会議員の靖国神社参拝の定着化を目指し陳情運動を展開する。

③環境整備

ア、世論喚起
天皇陛下は、上皇陛下をはじめ過去の天皇の御心を受け継ぎ、国民の幸せと世界の平和を願うことを即位後朝見の儀で述べられてい

る。一命を国に捧げたご英霊に思いを馳せ、残された戦没者遺族は平和の尊さを子や孫、ひ孫等に語り継ぐことに努める。

イ、国会対策
昨年、各支部の働きかけにより、秋季例大祭への参拝者や遺家族議員協議会役員会への出席者が増となった。総理、閣僚の靖国神社参拝をはじめとする、先の大戦や靖国神社問題等の正しい知識、並びに本会の組織や活動を理解、認識を得るため、遺家族議員協議会等と連携し、本会事業の啓蒙に努める。

②国立戦没者追悼施設建設構想の阻止

③知事の護国神社参拝運動の推進

④大東亜戦争の正しい歴史観の醸成

⑤市区町村における慰霊祭等の実施

戦前・戦中の徴兵制度において、地方自治体が果たした役割を考えると、慰霊祭は市区町村の

首長が主体となつて行うのが本来の姿である。

(6)靖国神社等との連携

(7)その他

六月二十三日は沖縄戦終結の日であり、「慰霊の日」である。本会と沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰霊大行進」には、本部、支部一体となつて、参加協力する。特に青年部については、七つの柱の一つの事業であることから、戦没者の孫、ひ孫等の積極的な参加を促す。

二、戦没者遺族の処遇改善運動

(1)公務扶助料等の改善

高齢化著しい戦没者遺族にとつて公務扶助料等は、生きて行くための重要な糧となつてゐるのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等は、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

(2)特別弔慰金の支給要件の改善等

特別弔慰金は、失権遺族が速やかに転給を受けられるよう努めるとともに、今後とも支給要件の改善に努める。

また今年四月、特別弔慰金受給者の継続手続き開始と、平成二十七年四月以降、特別弔慰金受給対象者となつた方々の新規手続きが始まることから、受給対象者への広報に努める。

さらには、令和七年(終戦八十年)の特別弔慰金継続に向けた運動について準備を始める。

(3)戦没者等の妻に対する特別給付金の継続・増額

令和五年四月一日からの戦没者等の妻に対する特別給付金について、継続・増額の陳情運動の準備を行う。

(4)全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等

国費参列者の増員を引き続き国に求めるとともに、旅費算定基準の見直しを強く国に働きかける。また、式典は、今日の平和を見つめ直す好機でもあることから、児童、生徒の参列をより一層促す。

三、組織の拡充強化

(1)組織の拡充強化

戦没者の遺児は、将来組織の中心的役割を担うことになる青年部を育成する。そのために共に慰霊祭への参列、会費の徴収、機関紙の配布等々、積極的に支部の活動を行う。また、各種事業に戦没者の孫、ひ孫等と共に参加し、自らの戦争体験を伝え、「語り部」の育成に努める。支部は引き続き青年部の組織化、拡充強化に努め、リーダーの育成、孫、ひ孫、甥、姪等の実態調査を進め、新規会員の獲得に努める。

全国で青年部組織を設立した支部は三十四支部(令和元年九月末現在)であるが、戦没者の孫・ひ孫等、最低五十・百名程度を目標に、青年部の組織化に向け引き続き取り組み。

(2)財源の確保

本会唯一の収益部門である機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。青年部員に対し新規購読を依頼し、法人を含め幅広く賛助金を受け入れる。

支部においては、会費の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため特別弔慰金受給者への拠金願いや、青年部育成のための特定資産の創設等、英知を結集して財源の確保に努める。

(3)支部事務局の強化

(4)実態調査の継続実施

会員名簿を整理し遺族会員の把握に努め、新規会員の獲得に引き続き努力する。

(5)啓蒙活動の実践

機関誌、ホームページを逐次更新し、英霊顕彰並びに処遇改善運動や、慰霊事業等の本会の活動内容を遺族会員のみならず、若年層など広く一般にも理解されるよう、わかり易く、かつ正確な情報伝達に努める。

全国各地に建立されている慰霊碑については、若年世代に理解出来るよう、案内板の設置を検討し、また本部・支部が一体となつて「語り部」の継承に努める。

(6)支部遺族会の在り方について検討

各支部は、会員の減少や財源の枯渇等、組織存続の再点検を行うとともに、今後の遺族会のあるべき姿や、会の活性化に向けて引き続き検討を願いたい。

四、遺児の慰霊友好親善事業および遺骨収集事業等

(1)遺児の慰霊友好親善事業

戦没者遺児と一心同体である配偶者の参加や、参加者の高齢化に伴い付き添い者として孫、甥、姪との参加を促すなど周知徹底をはかる。

本年は事業実施から三十年を迎え、来年度は遺児の平均年齢も八十歳となることから、令和三年度における記念事業の実施を検討する。

(令和二年事業)

広域地域 十四地域、延べ十五回・七百九十二名(予定)

特定地域 三地域・百八名(予定)

(2)海外民間建立慰霊碑移設等事業

令和二年度はミャンマー、ソロモン諸島の二地域(予定)

(3)国内民間建立慰霊碑移設等事業

今後は、管理者が高齢になり管理できない場合を考慮し、国や自治体が積極的に民間建立慰霊碑の維持管理に関与するよう要請する。

(4)樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業

(5)戦没者の遺留品の返還に伴う調査事業

各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。

(6)遺骨収集事業等

日本戦没者遺骨収集推進協会が政府より委託を受け実施する遺骨収集事業等については、積極的に参加協力する。

(7)戦跡慰霊巡拝

昨年度に続きフィリピン地域を実施する。なお本部は青年部参加者の参加費用に対し助成する。

五、社会奉仕活動の推進

(1)国内における社会奉仕活動

(2)海外における社会奉仕活動

本会がミャンマーにおいて平成十一年度から三年間で建設した三小学校への修繕費用(寄付金)を募る。

六、今後の遺族会を考える特別委員会

本年五月に「今後の遺族会を考える特別委員会」から提出される報告書に基づき、本部、支部の運営等の活性化に資するよう努める。

七、九段会館跡地利用についての対応

二年後の二〇二二年七月の竣工を目指している。本会に国から無償で貸し付けられる新築建物四階部分の「特定施設」については、遺族会直営のレストラン、運営委託、自販機設置など、あらゆる収益部門の具体的な検討を推し進める。

八、昭和館運営事業の推進

八、昭和館運営事業の推進

八、昭和館運営事業の推進

八、昭和館運営事業の推進

八、昭和館運営事業の推進

八、昭和館運営事業の推進

フィリピン慰霊巡拝

フィリピンへの慰霊巡拝は昭和五十二年五月に第一回を実施して以来、今回で第十七回目となった。参拝団は増矢稔会長を団長、坂千代克彦副会長を副団長として十八名の御参加をいただき、令和二年一月十九日に徳島から出発し、ルソン島各地において御英霊の御霊をお慰めしたところである。



マニラ国際空港到着後はバスに乗り込み、ひたすらルソン島を北上する行程である。現地慰霊祭は、二十日に神風特攻隊が飛び立ったマバラカット東飛行場跡の慰霊碑において、二十一日はバギオ英霊追悼碑において、そして二十二日には徳島県遺族会が建立した慰霊碑のあるボントックにおいて斎行した。特にボン

トックの本会慰霊碑は当地のセントラル小学校内にあり、同校生徒へ文房具やスポーツ用品等を贈呈し交流を深めた。翌日からはマニラを屈指して南下を開始し、二十三日はバレテ峠において慰霊祭を斎行した。

二十四日午前には、マニラ南東にあるカリラヤ日本人戦没者慰霊碑前において、全戦没者慰霊祭が厳かに執

り行われた。式は、全員拝礼、日本国歌斉唱、フィリピン国歌を上奏し、黙祷を捧げた後、増矢団長から慰霊のことは奏上した。続いて、徳島県知事の慰霊文を坂千代副団長が代読、フィリピン大使館から追悼のことはをいただいた。その後、読経を行いながら、参列者全員の焼香、献花を行い、団長の謝辞をもつて終了した。

各現地慰霊祭、全戦没者慰霊祭においては、フィリピンで戦没された御英霊に対して御遺族から心のこもった追悼のことが語られ、積年にわたる御英霊への思いが述べられた。

今回のフィリピン慰霊にあたっては、出発前のルソン島タール火山の爆発、巡拝バスの不調、最後には予定航空便の欠航で延泊となるなど、いくつかのトラブルがあったものの、全員無事に二十六日夕刻には徳島に到着することができた。これも御英霊の見守りがあったからとの団員の声があったことを紹介してこの稿を終える。

第九回特別企画展

「徳島県遺族会による

海外慰霊巡拝を辿る」を開催

令和二年一月十二日（日）から一月二十六日（日）までの間、徳島県戦没者記念館において、特別企画展「徳島県遺族会による海外慰霊巡拝を辿る」を開催しました。

徳島県遺族会では、昭和五十二年度より「海外戦跡慰霊巡拝事業」を毎年企画し、昨年度までに五十回を数え、これまでの巡拝者数は一千四百四十九名となっています。この事業は、先の大戦において尊い命を国に捧げた戦没者の遺族



がかの地に赴き、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めることを目的としたものです。

本特別企画展は、戦没者を思う遺族の切なる思いと本会の海外慰霊巡拝事業の取り組みをお伝えするため、慰霊巡拝に参加された会員の皆様から写真や資料、遺品や記録映像等約二百三十点をお借りし、まさに会員の手によって準備を進め、実施しました。

会期中には五百名を超える方々に来館いただき、写真や愛する家族に想いを込めた戦地からのハガキなどを真剣な面持ちで見入られておりました。

特別企画展は、来館された皆様に、戦争の事実と平和の尊さについて今一度考えるきっかけにしたいだければと開催しており、これから充実した企画内容となるよう努めて参ります。

語り部事業のご案内

3月14日（土）語り部事業開催延期 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為

予定していましたが、岡本幸代氏の語り部は6月13日（土）に開催致します。

●第66回 4月11日（土）「私の戦争体験 ～駆逐艦皐月（さつき）～」 筒井 政利 氏（93）（高知県土佐町）
昭和17年9月、氏は大杉駅から出兵。日本海軍佐世保基地で訓練を受けた後、駆逐艦皐月に乗船。氏の役割は機銃への弾込め。昭和19年10月フィリピン・マニラ湾で米軍グラマン機の奇襲を受け、大怪我を負う。現在、高知県戦傷病者の相談員を務める。

*徳島県戦没者記念館にて毎月第2土曜日開催（13：30～14：30）

祝百歳

池内 一美さん (三好市)



池田地区遺族会会員池内一美さんが、1月29日百歳の誕生日を迎え、徳島県遺族会及び三好遺族連合会から祝い状と記念品が贈られました。

池内さんは、1920年(大正9年)生まれ、学業終了後神戸で家具職人の修行をした後、美郷へ帰り家具製造会社を立ち上げ、三男二女を育て88歳まで代表者として勤められました。

1945年(昭和20年)兄を戦争で亡くし池田地区遺族会創立以来会員として御英霊の顕彰など遺族会の事業にも積極的に参加しました。

会社を息子に引継ぎ引退したのち2016年3月妻と死別するまで夫婦2人で旅行するなど楽しんでいましたが、2017年6月から市内の特別養護老人施設に入所されています。

誕生日当日は子供や孫たちからプレゼントが贈られ涙が出るほど嬉しいと喜んでおられました。

益々のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

池田地区遺族会会長 山下善美

大蔭 藤江さん (吉野川市)



吉野川市美郷字土井ノ奥大蔭藤江さんが、令和2年1月10日にめでたく百歳を迎えられました。

藤江さんは徳島市田宮から、美郷字土井ノ奥大蔭喜久朗さんに20歳の時嫁いで来られました。一男一女の子供を授かり、

25歳のとき夫が出征し、その年の昭和19年9月19日中国において戦死をしました。藤江さん25歳、喜久朗さん33歳のときでした。

一家の大黒柱を亡くし、田畑を耕作しながら、季節労働者として、建設現場で働き、筆舌に尽くしがたい苦労、苦難を乗り越えて、再婚もせず女手一つで、義老両親の世話をしながら一男一女の幼子を立派に育て上げました。

現在は優しい長男と悠々自適に暮らしています。耳は少し遠くなっていますが、人とお話するのが好きと言って昔のお話をしてくださいました。

毎日きちんと取る食事は、にんじんや葉物などの野菜、魚では刺身が好きと言われていました。県遺族会からの祝い状と記念品、美郷遺族会からの花束をお渡ししました。

「今日は私の祝いにお越しくださり有り難うございます」と丁重にご挨拶をのべられました。これからもお元気でお過ごし下さいますよう、ご祈念申し上げます。当日、地元遺族会から女性部長の後藤田君恵さんと2人でお祝い状を伝達しました。

吉野川市遺族連合会美郷地区 会長 川村治吉

戦没者記念館だより — 写真展示数 8,094 柱 (R2.2.29 現在) —

平成31年4月から令和2年2月までのアンケート調査結果については以下のとおり。(対象者568名)

▶ アンケート概要

- ①【来館のきっかけ】は、「遺族会」22%、「新聞」が19%、「家族」15%、の順。
- ②【来館の目的】は、「展示の観覧」35%、「遺影を見るため」22%。「学習・教養を深めるため」20%、
- ③【来館されての感想】は、「非常に満足した」が52%、「満足した」が44%と、両方を足すと96%。
- ④【来館者の年齢等】は「70歳代」29%、「60歳代」14%、「40歳代」13%、「50歳代」12%、「80歳以上」11%、「20歳未満」8%、「30歳代」7%、「20歳代」4%、の順。

来館者の遺族の割合は42%。

▶ 来館者の感想等(自由意見:49の意見から抜粋)

- 今まで実際に戦争の話をしたり、遺品を見たりする体験が少なかった子供たちは、戦争を身近に感じたようです。戦争を二度と起こさない為に、今の私達が出来る事を子供達と共に考えていきます。(40代女性)
- 亡くなった人たちは、どんな気持ちで戦争に行ったのだろう。沢山の人間を傷つけた戦争を僕は絶対に許せないと思った。(10代男性)
- 多くの人が若くして命を落としている。こんな悲劇を繰り返してはいけないと思う。(40代男性)
- 平和学習の一環で来ました。多くの戦没者の遺影を見て、圧倒されると共に心が痛みました。子供たちが生涯戦争を経験することなく過ごせる世の中であってほしいと願います。(50代男性)
- ホームページで知り、是非一度来たいと思っていました。勉強になったとともに、現実のことなんだと考えさせられました。ボランティアの方が親切にしてくださいました。ありがとうございました。(40代女性)
- 戦争で僕のひいおじいちゃんが亡くなってしまった。身近な人が亡くなる悲しい戦争はもう二度と起こって欲しくない。(10代男性)
- 若者に興味を持ってもらえるような展示イベントを企画してほしい。(40代女性)
- 何回来てても、いつも戦争の事について考えさせてくれる素晴らしい場所だと思います。単に「戦争は嫌だ」「恐ろしい」というのではなく、「どうして」とか、そのいきさつを分かることができ、本当に勉強になります。(30代女性)

ホームページ随時更新中!!

アクセス数 92,663 (R2.2.29現在)

各種行事、記念館の語り部事業、慰霊巡拝等の最新の情報をお知らせしています。

携帯・パソコンの検索欄に **徳島県遺族会**

もしくは **徳島県戦没者記念館** で **検索**

ホームページのアドレス URL <http://izokukai.jp/>

語り部事業講演要旨

●第63回語り部事業 12月14日(土)
「学徒動員と神戸大空襲」

海部郡海陽町

南 達二氏 (91)



学校には将校と下士官が詰めており、軍隊の予備軍のようでした。銃剣術、柔道、剣道、手榴弾を投げたり、小川を飛び越える訓練などの授業で忍耐力と体力づくりでした。重い荷物を背負

い、日和佐から山河内へと走る時間を競ったり、訓練用の銃を持って津乃峰神社への夜行軍なども行いました。今で言えばシゴキなのでしょう。

そういう学校生活でしたが、卒業するにも上の学校に行くにも、この訓練が点数となって評価されました。学校全体が軍国のためにあり、優秀な学生は軍関係に進んでいきました。数学で県内一番を取った人は海軍経理学校へ進みました。他の人も海軍兵学校、陸軍士官学校など軍の幹部をつくる学校へ進むのが目標でした。学校も学生が軍関係へ進学することを名誉と考えていたのです。

予科練には毎年2、3人の割り付けが学校にあり、体格のよい者から続々と入っていきました。予科練に行った人たちは、全員生きて戻って来なかったと思います。大君のためと恩賜の煙草をもらい、戦場で散っていかれました。

4年生になると学徒動員です。学校の勉強はしなくてよいと言われ、私たちは学徒動員令によって神戸の軍需工場で働くこととなりました。その軍需工場には、海部中学、鳴門の撫養中学、岡山の第六高等学校が来ていました。海部中学は田舎の子が多く、純情でありました。その軍需工場で教わったのは、子どもに対する悪い教育だけであったとも言えます。ひとつは煙草、ひとつはお酒でした。それを教えるのは工員さんで、例えば、お腹が空くので工場の食堂で二回食べるため、一度目は食券に蠟(ろう)を塗って判を押してもらい、その蠟を剥いで二回目の判をもらったりしていました。そんな悪いことばかり教えられたのです。

私が物心ついた時は、すでに戦時下でした。

戦中は英語など敵国語の教育はありませんでした。

私は手先が器用でしたので、工員さんに起重機の運転を命じられました。起重機を操縦していた工員が軍隊に取られ、その後釜を任されたのです。4、5階分はあろうかという高い鉄骨の上に起重機はあり、そこまで登って操縦しました。潜水艦のタービンなどを持ち上げて、移動させ、別の作業場所へ下ろすという作業を行います。それを丁寧にしなければならない、帝国軍が使うものだから大事に扱えということでも慎重に作業を行いました。

その起重機の運転が認められて賞状をいただいたのですが、悪いことばかり教えられた毎日の中で、私はそれを実行に移さなかったことも見てくれていたのかも知れません。

大変な思いをしたのは、上で作業している時に空襲警報が発令された時のことです。4、5階もの高さから降りてくると、皆は既に防空壕に入っていて私は入れません。工場の隅に一人で隠れました。当時は工場に焼夷弾が落ちてきていたのです。油脂焼夷弾であり、落ちると全て燃やしてしまいます。一番の悲劇は、その焼夷弾が太ももに直撃し、即死された人もいました。

空襲警報が発令されたその日のことですが、寮に帰った後、深夜12時頃に緊急避難命令が出たので、防空壕に避難しました。解除になり戻ってみると寮は全焼だったのです。寮が無くなると、勤労奉仕もやめて徳島へ帰りなさいとの命令です。帰ると言っても汽車はありません。神戸から明石まで鉄道レールの上を歩きました。

着の身着のまま、ようやく海部中学に戻ると、すぐ柔道室に集まるようにと言われ「4年で学校卒業だ」と告げられました。そのまま家に帰ると、海部郡川上村平井の小学校の助教をしなさいという通知が来ています。その学校は轟の滝のふもとの山深い場所にあります。国の命令であり従うだけです。家財道具一式をもって赴任しました。校長先生からは、男の子には銃剣術等を教え、女の子には竹やりを教えてと言われました。当時の学校には、年配の校長先生と若い女の先生だけで、男は兵隊に取られていなかったからです。

最後に、「人生、苦しみの中に幸福を見つけることが大事」という言葉をお伝えし、話を終えたいと思います。

●第64回語り部事業 1月11日(土)
「ミャンマーで戦没した父
～家族の戦後・慰霊の旅～」

海部郡牟岐町

坂千代 克彦氏 (75)



ほとんど聞いたことがありません。私からも聞こうとしませんでした。戦争当時の恐ろしい、つらい話はお互いになかったのだと思います。

父は私の生まれた8ヵ月後の昭和20年5月18日、ビルマのピュウ県ワダン村において26歳で戦死しました。私は一度も父に会ったこともないし、抱かれたこともありません。父の遺骨も遺品もなく、徳島県知事からの死亡告知書(公報)だけです。公報は3年も経ってから届きました。この公報だけでは、母も祖父も祖母も父が戦死したとは思っていないようでした。母と祖母は、戦争の話やビルマに行った人のことを聞くと、県内各地、遠くは高松市までも聞きに行ったようです。

また、祖母はグアム島から帰って来た横井庄一さん、フィリピンからの小野田寛郎さんのニュースがある時は、一日中テレビに見入っていました。父も帰って来ると思っていたのに違いありません。

父の一番下の妹は、94歳で今も大変元気な方です。その伯母は家族同様で、私が小さい時からずっと私の家のことを手伝って下さいました。その伯母に今回父についてお聞きしてみますと、「兄さんは体も大きく頑強で、走るのとは大変早く、徳島市の西の丸運動場までよく走りに行っていたよ。泳いでも出羽島(牟岐沖4キロ)まで泳いで一番であったよ。相撲も強かったよ。運動は何をしても一番ばかりだよ。」と嬉しそうに話をして下さいました。

私の祖父も体が大きく、よく働く人で、一代で農家である坂千代家の財産家督を増やしてくれました。いつも「克彦、来い」と言って、田圃や山に行き自分の子どもだと思って厳しく仕込んでいたきました。

私は昭和19年8月生まれの75歳です。戦中のこと、戦後すぐのことは知りません。戦争のことは、現在96歳の母からも、祖父、祖母からも

今も、私の脳裏から離れないことがあります。母は私に一度も勉強しろとは言いませんでした。私は高校に入学させてもらいましたが、母はこの家を守るために、私に家にいて欲しかったのだと思います。私は戦争を恨んでおりました。戦争が無ければ父も戦死せず、私も勉強して上の学校へ行って、自分の好きな道があったのだと思っていました。自分の子どもには私のような思いはさせたくないと、3人の子どもは大学へ行かせました。

さて父は昭和14年、20歳の時に志願入隊して満州へ渡り、支那事変を経て、一旦昭和18年に現役満期除隊しました。そして昭和19年には、騎兵隊としてシンガポールからタイ、ビルマへと進み、そこで部隊本隊に編入され、インパール作戦にも参加しました。大変な苦労であったろうと思います。

父は昭和20年、ビルマのベゲー山系ラグリーン道、マンダレー道を突破したのですが、父の部隊は兵站途絶のため食糧の欠乏と、連日の行軍の疲労等があり、栄養失調やマラリアに罹る人が続出し疲労困憊に達したそうでありました。父も長旅の行軍に加え、粗悪な食事のため、マラリア、大腸炎を併発して病院に収容されました。その後、病院とともに転進中に優勢なる敵の包囲攻撃を受け、全滅的損害を受けた際に生死不明となりました。

終戦後に他部隊や現地人の協力を得て、八方手段を尽くして捜索が行われましたが、遂に発見できず、大尉の中村在康氏によりまして、当時の混戦状態と重患により判断して、戦没が確実な旨が現地確認されたのです。

さて私は平成15年に牟岐町遺族会副会長に就任し、JAの常勤を辞めた翌年の25年に町の会長、26年に海部郡会長、27年に県遺族会副会長になり、現在も大変忙しい毎日が続いております。

そして平成27年に、積年の願いであった父が亡くなったミャンマーへの慰霊の旅に参加できました(その後、平成31年にも参加)。ミャンマーに行く度に、母に「行って参ります。」と報告してから出発するのですが、母は「お父さんを連れて帰ってきてよ。」と心から私に告げるのです。戦後70数年を経たとはいえ、母との会話は、いつも胸に詰まされるものなのです。



牟岐町遺族会は、令和元年十二月十日に日清戦争から太平洋戦争まででなくなった六百二十二人を慰霊する同町牟岐浦の「忠魂碑」周辺の清掃活動を行い、戦没者の冥福を祈りました。

会長ら十五人が三時間かけて牟岐沖の大島や出羽島が一望できる、八幡山山頂にある忠魂碑周辺の雑草を、鎌や草刈りの機械を使って刈り取りました。また周辺の雑木を切り、忠魂碑の庭木も綺麗に剪定しました。

そして、石碑の中に収められている一部の戦没者の名前や戦没年月日を書かれた木札五百七十八枚を取り出し、半日ほど天日干しを行いました。

町遺族会は毎年十二月と六月の二回清掃を行っています。

遺族会の会員はこれからも、清掃を続けることで、戦死したお父さんや先祖への感謝を忘れないようにしたいと思っています。

牟岐町遺族会会長 坂千代克彦

支部だより

戦没者の冥福祈る

牟岐町遺族会「忠魂碑」周辺を清掃

沖縄県「第59回平和祈願慰霊大行進」参加者募集

1. 実施期間

令和2年6月22日(月)～24日(水)
【2泊3日】

2. 参加資格及び留意事項

- ①全戦域における戦没者の遺族ご家族、孫・ひ孫等の若い世代の方(青年部)もご参加お待ちしております。
- ②8.5kmの道程を行進できる心身ともに健康な方

3. 参加費用

35,000円～40,000円程度(那覇空港までの往復交通費、那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自でお手配下さい。)

4. 申込方法

令和2年4月30日(木)までに
県遺族会事務局へ

戦没者ご遺族に第11回特別弔慰金が支給されます 4月1日から受付開始

特別弔慰金の趣旨

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国が改めて弔意を表すため、戦没者ご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

支給対象者

戦没者の死亡当時のご遺族(生まれていたこと、子については胎児も含む)で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」「戦傷病者戦没者遺族等援護法(援護法)による遺族年金」等を受ける戦没者等の妻や父母等がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

- 1 令和2年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時の生計関係等で順番は替わります)
- 4 前記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥姪等で戦没者の死亡当時まで1年以上の生計関係が必要)

前回からの主な変更点

請求者に同順位者がいる場合に、これまで必要であった「同意書」「同意書を提出することができない旨の申立書」を廃止

支給内容 額面5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

請求窓口 お住まいの市町村の援護担当課

遺族会の動き

令和二年一月～二月実施行事

(一月)

9日 正副会長会(グランドパレス徳島)

11日 語り部事業(戦没者記念館)

12日 第9回特別企画展「海外慰霊巡拝を辿る」(戦没者記念館)

19日 26日 フォトリビング慰霊巡拝

28日 日本遺族会事務局局長会議

29日 日本遺族会青年部長会議

30日 日本遺族会女性部長会議

(二月)

8日 語り部事業・高知県青年部来館(戦没者記念館)

12日 正副会長会(護国神社)

運営委員会(護国神社)

理事会(護国神社)

日本遺族会理事会(千代田会館)

(三月)

6日 正副会長会、記念館運営企画委員会(護国神社)

26日 理事会(護国神社)

(四月)

11日 語り部事業(戦没者記念館)

17日 市町村遺族会事務局局長会議(護国神社)

22日 靖国神社春の大祭(当日祭)

23日 英霊にこたえる会総会等(グランドヒル市ヶ谷)

(五月)

3日 役員等研修会(グランヴィリオホテル)

9日 語り部事業(戦没者記念館)

22日 日本遺族会理事会(東京)

下旬 正副会長会(護国神社)

(六月)

5日 西部ブロック研修会(吉野川市アメニティセンター)

6日 南部ブロック研修会(阿南市文化会館)

7日 東部ブロック研修会(護国神社)